

令和 8 年度第 2 回大郷町地域公共交通協議会会議録

日 時：令和 8 年 7 月 3 1 日（金）

午後 3 時 0 0 分～

場 所：大郷町役場 3 階大会議室

【出席者】

株式会社ミヤコーバス 及川仙台・石巻地区支配人、株式会社おおさと地域振興公社 高橋バス事業部長（代理）、株式会社朝日観光 上野取締役（代理）、有限会社アスカ観光バス 鈴木代表取締役、塩釜観光バス株式会社 松本代表取締役（代理）、有限会社中川観光バス 中川取締役専務、宮城県交通運輸産業労働組合協議会 結城事務局長、大郷町区長会 板宮会長、大郷町社会福祉協議会 伊藤会長、大郷町 PTA 連絡協議会 高橋大郷町立大郷小学校 PTA 会長、東北運輸局宮城運輸支局輸送・企画調整部門 及川運輸企画専門官（代理）、宮城県企画部地域交通政策課 高橋主事、宮城県仙台土木事務所道路部 佐藤技術副参事兼総括次長、大和警察署交通課 かいせ氏（代理）、塩釜警察署交通課 村田課長、大郷町議会 赤間議員、石川町長、地域整備課 武藤課長、学校教育課 遠藤課長、保健福祉課 小野課長（事務局）まちづくり政策課 千葉課長、相澤課長補佐、若菱主事

【欠席者】なし

委員等名	内容（要約）
3. 報告事項 大郷町地域公共交通計画について	
上野代理	現在、高齢者のふれあい号を担当しているが、高齢者へのアンケートはないのか。
相澤補佐	町民や高齢者に対しては昨年度のアンケートで調査を実施済みですが、調査時回答率が低かった高校生を対象に再度調査を行います。また、ふれあい号利用者の声については、運行事業者や保健福祉課からのヒアリングを通じて収集する方針です。
4. 協議事項 大郷町住民バス自家用有償旅客運送の更新登録について	
結城委員	従来と変更がない旨の説明はあったが、令和 8 年 4 月 1 日に発行された時刻表に関して質疑したい。本町の運行路線は町外へも展開しており、松島町や塩釜市内の JR 各駅、あるいは大和町バスターミナルなどを終点とするルートが含まれている。こうした運行実態を踏まえ、乗り継ぎの利便性を確保するために、JR 各線の運行ダイヤや大和町等の他自治体が運行する路線バスとの時間調整を事前に行ったのかどうか、また実際に円滑な接続が図られているのかについて伺いたい。
若菱主事	令和 8 年 4 月 1 日更新の時刻表については、3 月に提示される JR の運行ダイヤに基づき、バス事業者と協議・確認を行いながら作成したため、JR との接続は確認済みである。一方で、ダイヤの作成にあたり JR 側との調整を優先している影響もあり、大和町の路線バスとの接続に関しては十分な確認が行き届いていない部分がある。
結城委員	JR との時間調整を行っている点は承知したが、冒頭の会長挨拶にもあった通り、本町から町外への接続は非常に重要である。今後は関係自治体と一層の連携を図りながら、利便性向上のための調整を進めていただきたい。
相澤補佐	会長からの話にもあった通り、現在は路線の再編を進めている段階であり、今回ご指摘いただいた接続等の件も含め、引き続き検討を重ねていきたい。
赤間委員	町外での接続時間を調整しておかなければ運行の効果が得られないため、適切な管理を強く要望する。また、今回運輸局へ登録を行うことで、本路線は今後 3 年間にわたり現在の内容のまま運行されることになるのか伺いたい。
相澤補佐	登録は 3 年間だが、ダイヤの見直しなどはその都度行う。

赤間委員	今回申請をして、その間にダイヤやバス停、ルート変更というのは随時見直ししていくということでよいか。
相澤補佐	赤間委員のご指摘のとおり。今後はその点も含めて協議・相談させていただく予定であるため、引き続きよろしくお願いしたい。
高橋委員 (PTA)	今回の更新期間が3年とのことであるが、前回も同様に3年であったのか確認したい。また、その際の承認プロセスはどのようなものであったか併せて伺いたい。
若菱主事	前回（令和5年）はコロナ禍の影響により、会議ではなく書面議決にて承認を得た。その後の手続きとして運輸局へ申請書を提出し、登録証の交付を受けている。なお、当時は交通協議会が設立されていなかったため交通会議の委員に諮った経緯があり、今回も同様の手続きを踏む予定である。
高橋委員 (PTA)	本協議会は令和10年に向けた取組を進めていると認識しているが、令和9年に運行内容等の変更が生じた場合、その時点で改めて再申請が必要となるのか伺いたい。
若菱主事	ご指摘のとおり。変更が生じるタイミングで改めて本協議会にお諮りした上で、運輸局へ再申請を行う手順となる。
赤間委員	計画策定業務を業者へ委託することで、今後の具体的な計画案が示されるのか確認したい。具体的には、アンケート等の調査結果を取りまとめた上での改善策や新ルートの提案なども提示される見込みなのか伺いたい。
相澤補佐	資料6ページの工程表に基づき、「地域公共交通計画（案）」において計画の骨子を作成する。次回会議を10月下旬に予定しており、その段階である程度の具体的な形が見えてくる見通しである。
赤間委員	その段階になれば、示された計画案に対して具体的な課題指摘や改善提案などの意見出しが可能になるのか確認したい。高齢化の進展に伴い公共交通の必要性はますます高まるため、町民にとって最も利用しやすく利便性の高い、実効性のある計画を策定していただきたい。
相澤補佐	計画案が提示された際には、ぜひ積極的なご意見やご提案をいただきたく、ご協力をお願いしたい。
高橋代理 (公社)	現在の住民バスは、朝は通学、日中は買い物や通院向けに、限られた車両数で運行している。帰りの便の時刻をJRのダイヤに合わせた結果、高校生などの利用者が増加する効果が見られた。 一方で、より遅い時間の運行を求める要望に対しては、降車後のバス停周辺が暗く防犯上の懸念があるため、防犯灯の設置などが必要である。また、熊の出没等を踏まえ、バス停までの徒歩移動を不安視する声もあることから、フリー乗降区間の導入や、スクールバス対象外の児童生徒を路線バスで安全に送迎する仕組みなども検討すべきである。 さらに、現在のルートでは町内移動（例：大松沢から黒川病院への通院）に1時間以上を要するケースもあり、利用を敬遠される要因となっている。 車両や運転手不足といった課題はあるが、単なる時刻の変更にとどまらず、便数の増加による待ち時間の解消、バス停の配置、防犯・安全対策、ルートの効率化など、総合的な視点からより利用しやすい運行体系を検討していただきたい。
相澤補佐	日頃のご指導に感謝申し上げます。ご指摘の点についても今後の計画策定の中で含めて検討していく。今後実施予定のヒアリング調査等の機会においても、ぜひ引き続きご意見やご提案をいただきたい。
石川会長	バス停の配置や運行時刻等に関する意見・要望は非常に重要であり、こうした現場の声に答えられるよう調整を進めていく必要があると考えている。
中川委員	自家用有償旅客運送者登録証について、現在の有効期間（令和7年9月1日～令和8年9月30日）が1年間ではない変則的な設定となっているが、9月30日の満了に伴う次回更新時の有効期間はどのようになるのか。また、種別「交通空白地有償運送」としての申請は今回で何回目になるのか伺いたい。

若菱主事	次回更新時の有効期間は３年間となり、令和８年１０月１日から令和１１年９月３０日までとなる。 現在の登録証の期間（令和７年９月１日～令和８年９月３０日）が変則的となっている理由は、期間途中の令和７年９月１日付で、運送対象となる旅客の範囲に「観光旅客等」を追加する変更手続きを行ったためである。本来の直近の更新期間は令和５年１０月１日からの３年間であったため、次回の申請についても通常通り３年間の期間で行う予定である。
高橋委員 （宮城県）	行政手続きの進め方について伺いたい。本町はタクシーや民間路線バスがない地域であるため、他市町村への路線延伸を前提とした路線再編案を検討していると認識している。その際、延伸先となる関係自治体との協議を今後どのように進めていく方針なのか、現時点での考えをお聞かせいただきたい。
千葉課長	本町は他自治体へ路線を乗り入れていることから、関係する隣接自治体と丁寧な事前協議を行い、十分な了解を得た上で申請手続きを進めていく方針である。
高橋委員 （宮城県）	他自治体の担当課長等を本協議会の委員として迎え、一括して協議を行う事例が多く見られる。手続きの手戻りによる議論の停滞を回避するためにも、そうしたプロセスの可否について会議終了後に国（運輸局）へ確認していただきたい。円滑な協議推進の観点からも、ぜひ検討を求める。
千葉課長	提示された手法も参考にし、具体的な進め方や詳細について指導・助言を仰ぎながら、今後の協議を進めていく。